

豊かな環境づくり大阪府民会議からの意見

平成 24 年度の主要施策について、第 37 回豊かな環境づくり大阪府民会議総会（平成 24 年 6 月 28 日開催）において、委員から寄せられた主な質問・意見と、それに対する府の考え方は以下のとおりです。

質問・意見	府の回答・考え方
<p>環境総合計画の 2020 年度目標の中で「生物多様性の府民認知度を 70%以上に」と「生物多様性の損失を止めるための行動を拡大するために、活動する府民を 30%増加する」とあるが、具体的にどのように考えているか教えていただきたい。</p>	<p>生物多様性の取り組みについては、まず、大阪の生物の状況を府民の皆様にお知らせすることが大切であると考えています。今年度は大学の先生や地域で活動されている方々と一緒に、生きもの調査やフォーラム等を開催することで、生物多様性の認知度を高めていきます。例えば蝶プロジェクトやみつばちプロジェクトなど地域で行われている環境保全活動との連携や府民協働によるレッドデータブックの改訂などを通じて、府民の皆様の取り組みを誘発していきたいと考えています。</p>
<p>生駒山系花屏風構想はどのような状況か。民地に植えるのは難しい状況である。予算が 48 万 3 千円であるが、ある程度の予算を掛けて計画性を維持しないと事業継続が厳しいのではないか。</p>	<p>生駒山系が花の屏風にみえるよう、2023 年度までにヤマザクラなど 1 万本の樹木を植える構想で、2011 年度末現在で約 4,600 本の植樹をしています。府民や企業と協働することに重点をおいており、今後も行政だけでなく府民や企業の皆様と一緒に取組んでいきたいと考えています。また、大阪の山は民有林がほとんどであるため、地元の皆様のご協力もいただきながら進めていきます。</p>
<p>昨年の震災以来、東日本方面では放射線のモニタリングなど行われている。環境総合計画では、柱の 1 つに「健康で安心して暮らせる社会の構築」を掲げているが、大阪府として、放射線の扱いはどのようにしているか。</p>	<p>大阪府では、文部科学省からの委託を受け、昭和 35 年から府立公衆衛生研究所において空間の放射線量の測定や降下物の核種を分析する等「環境放射能水準調査」を実施し、今年度からは、文部科学省の監視体制の強化に伴い、府域に 5 基のモニタリングポストを増設し、自動測定を実施しています。また、平成 14 年からは、原子力災害対策特別措置法に基づき、東大阪市と熊取町にある原子力関係施設周辺において、モニタリングポスト 15 箇所を設置し監視を行っています。なお、これらの結果は、自動配信システムにより文部科学省ホームページでリアルタイムに公表されています。</p>
<p>2020 年目標の「健康で安心して暮らせる社会の構築」の中で、「環境リスクの高い化学物質の排出量を 2010 年度より削減」だけ、具体的な数値がなく表現があいまいであるが、数値目標を示すことはできないのか。</p>	<p>府域の化学物質の排出量は、法律（P R T R 法）に基づく事業者からの届出（年度毎の排出量を次の年度に届出）により算出しています。そのため、計画策定時点では 2010 年度の排出量が確定しておらず、具体的な数値を記載していませんでした。現在、平成 23 年度講じた施策に 2010 年度の法による届出排出量（4,670 トン）を記載、公表し、本数値を 2010 年度の排出量として示したところです。数値目標については、毎年、年度毎の排出量及びその推移を集計、検証し、2010 年度からの削減状況を評価する予定です。</p>